

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公表番号】特表2009-518094(P2009-518094A)

【公表日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2009-018

【出願番号】特願2008-543912(P2008-543912)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月9日(2009.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一つのブリスタパックの開いたブリスタポケットから薬剤粉末を送達するのに適した薬剤ディスペンサ装置であって、

(a)ハウジングと、

(b)前記ハウジングに設けられた空気入口と、

(c)前記ハウジングによって閉じ込められた、それによって受入れ可能な少なくとも一つのブリスタパックの開いたブリスタポケットから薬剤粉末を分配する分配メカニズムと、

(d)前記分配メカニズムと関連付けられ、前記空気入口と連通しているマニホールドとを備え、前記マニホールドが、

(i)本体を備え、

(ii)前記本体が、チムニー入口からチムニー出口に気流を方向付けるため、前記チムニー入口及び前記チムニー出口を有するチムニーを規定し、

(iii)前記本体が、チャンバ入口及びチャンバ出口を有するチャンバをさらに規定し、

(iv)前記ブリスタパックの前記開いたブリスタポケットが前記チムニー出口及び前記チャンバ入口に隣接して位置付けられたとき、前記気流が、前記開いたブリスタポケットを介して前記チムニー出口から前記チャンバ入口に方向付けられて、前記薬剤粉末を取り込み、かつ前記気流中の前記薬剤粉末を前記チャンバ入口から前記チャンバ出口に運搬することができるように、前記チムニー出口及び前記チャンバ入口が互いに並んで位置し、

前記ディスペンサ装置を患者が吸入によって使用する間、前記ハウジングに設けられた前記空気入口のみを通して、前記気流が前記マニホールドの前記チムニーに引き込まれる、薬剤ディスペンサ装置。

【請求項2】

前記ハウジングがシェルの半割り部分二つの噛み合うアセンブリを備える、請求項1に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項3】

前記空気入口が保護グリルを備える、請求項1又は2のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項4】

前記マニホールドチムニー入口が、前記空気入口と並列の関係で設けられた請求項1から3のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置

【請求項5】

前記ハウジングが、前記空気入口を除いて、空気がその中にに入ることに対する比較的気密の障壁となる、請求項1から4のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項6】

前記空気入口を通して前記マニホールドの前記チムニーに引き込まれる前記気流の一部のみが、前記チムニー出口を介して前記開いたプリスタポケットに向けられる、前記請求項のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項7】

前記チムニーと前記チャンバの間に一つ又は複数のブリード穴が設けられて、前記気流の一部（流出気流）が前記一つ又は複数のブリード穴を通して前記チャンバ内に向けられて、取り込まれた前記薬剤粉末を運搬する前記気流の一部に破裂的に衝撃を与える、請求項6に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項8】

前記マニホールドが、マウスピースと前記分配メカニズムの中間の位置で前記ハウジング内に位置する、請求項1から7のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項9】

前記分配メカニズムが、それによって受入れ可能な複数のプリスタパックそれぞれの開いたプリスタポケットから薬剤粉末を送達するためのものであり、前記マニホールドがチムニー出口及びチムニー入口の対を複数備え、前記対がそれぞれ、前記複数のプリスタパックのうち一つの開いたプリスタポケットと関連付けられた、請求項1から8のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項10】

前記空気入口の断面積が、吸入による使用の際、前記気流が前記マニホールドを通ってその中に引き込まれる前記マニホールドの任意の部分の断面積よりも大きい、請求項1から9のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項11】

前記又は各チムニー出口及び/若しくはチャンバ入口が、本質的に円形の輪郭を規定し、1から7mmの直径を有する、請求項1から10のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項12】

前記又は各チムニー出口及び/若しくはチャンバ入口が、前記本質的に円形の輪郭にまたがるクロスピースを備える、請求項11に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項13】

前記一つ又は複数のブリード穴が、互いに平行に配置された二つの細長いスロット状のブリード穴を有する、請求項7又は請求項7に従属する場合の請求項8から請求項12に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項14】

前記一つ又は複数のブリード穴の少なくとも一つが、前記チャンバの内壁の方向に向けられた、請求項8、又は請求項8に従属する場合の請求項9から13のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項15】

前記マニホールドが高密度ポリエチレンから造られた、請求項1から14のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項16】

前記マニホールドが、全体的に又は部分的に、フルオロポリマー材料でコーティングされた、及び/又は該材料から成る、請求項1から15のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項17】

前記フルオロポリマー材料が、テトラフルオロエチレン(PTFE)、フッ化エチレンプロピレン(FEP)、過フルオロアルコキシアルカン(PFA)、エチレンテトラフルオロエチレン(ETFE)、フッ化ビニルジエン(PVDF)、塩素化エチレンテトラフルオロエチレン、及びそれらの任意の混合物から成る群から選択された、一つ又は複数のモノマー単位を倍数含む、請求項1_6に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項 1 8】

薬剤製品を分配するための、請求項1から1_7のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ装置の使用法。